

平成24年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	原子力施設事故影響調査		担当部局庁	原子力規制委員会		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	原子力規制委員会		内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室 角倉一郎	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		施策名	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	原子力規制委員会設置法第4条第1項第1号		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	原子力規制委員会がその役割である原子力事故等による災害の防止(環境省設置法第4条第26号)及び放射線モニタリングの司令塔機能(第4条第27号)を果たすため、環境モニタリングにより環境中の放射能の状況を適切に把握し、原子力安全規制を的確に実施するとともに、事故発生時の初動対応など危機管理を迅速的確に行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所施設からの影響把握のための環境放射能のモニタリング等を実施する。具体的には、①環境モニタリングデータをリアルタイムに公表するためのホームページ強化②航空機による放射性物質の地表面への沈着状況調査(広域)③放射性物質分布マップの作成④農地土壌等の放射性物質の分布状況等の推移等の調査⑤食物連鎖を介した放射性物質の動態把握等を実施する。 当該予算については、原子力規制庁の一括計上し、①から③については文部科学省へ、④及び⑤については農林水産省へ移替えて実施する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算	-	-	-	1,848	3,174
		繰越し等	-	-	-	-	-
		計	-	-	-	1,848	-
	執行額	-	-	-	-	-	-
	執行率(%)	-	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)
	当該事業は、東日本大震災により東京電力福島第一原子力発電所施設からの影響把握のため、環境放射能のモニタリング等を実施するものであり、定量的な数値目標の設定が困難。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	同上の理由により定量的な数値により活動実績の設定は困難。		活動実績(当初見込み)	-	-	-	-
				()	()	()	
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	放射性物質測定費	109					
	放射性物質測定調査委託費	1,739					
計	1,848						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所施設からの影響把握のための環境放射能のモニタリング等を実施することは、優先度が高く、国が実施すべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所施設からの影響把握のための環境放射能のモニタリング等に必要な費目を計上している。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	原子力規制庁がその役割である原子力事故等による災害の防止（環境省設置法第4条第26号）及び放射線モニタリングの司令塔機能（第4条第27号）を果たすため、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所施設からの影響把握のための環境放射能のモニタリング等を実施することは、広く国民から求められていることであり、当該事業を着実に実施すべきである。		
予算監視・効率化チームの所見			
	競争性を確保しつつ、より効果的な事業となるように事業を実施すること。また、費目についてより詳細な説明をし、実施方法との関連を示すことが必要。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	